関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会
第５回総会決議文

産業別労働組合の関西生コン支部を暴力組織とみなし、国家権力による民主主義破壊行為が市民社会に持ち込まれました。そうした動きに呼応し「東海の会」は 2019 年に結成され、支援活動に参加しました。

しかし被告とされた組合員の毅然とした姿勢や大勢の仲間の取り組みによって、「無罪判決」が出始め、本年 3 月には、大阪高裁が、業者団体への抗議活動につき、「憲法・労働組合法によって保障される正当な労働組合活動である」ことを正面から認めて無罪とし、検察が上告を断念して無罪判決が確定しました。 関生支部は、仲間を信じて怯まなかった組合員を核に、攻勢に転じています。

権力が労働運動や市民運動の解体への圧力を一層強める中、革新政党、民主団体や労働組合など平和や暮らしを守る側に立つすべての運動体や組織は、その本気度と覚悟を問われています。

関生支部弾圧で明らかにされたように権力によって奪われた労働者の権利を擁護し、「市民社会の自由」を守るためイデオロギーや組織の枠を超えて手を携え、幅広い取り組みを作っていくことが今後も大きな課題です。労働組合の弾圧から戦争が始まった戦前の轍を踏まないように力を合わせましょう。

２０２３年７月３０日

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会第５回総会参加者一同